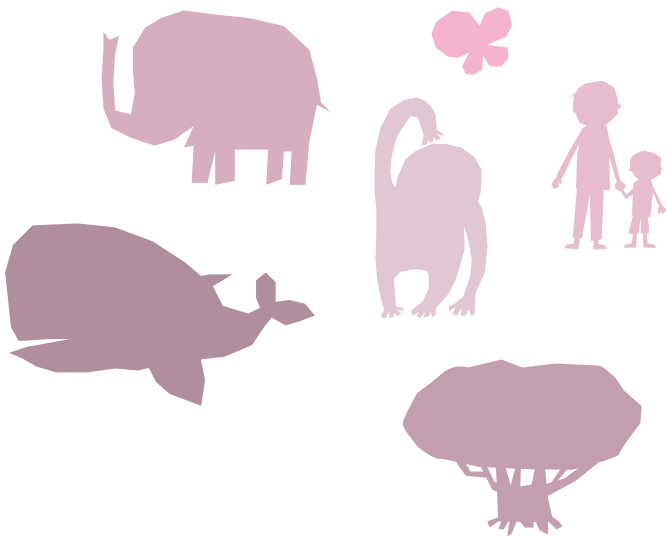


なりた エコ ニュース

生物多様性って 何だろう

今年、国連の「国際生物多様性年」で、10月には名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」が開催されました。皆さんも、この「生物多様性」という言葉を耳にしたのではないのでしょうか。



わたしたちは、暮らしのさまざまな場面で生き物からの恵みを受けています。

健康を維持する食べ物や薬、四季折々の祭りや行事、地域の特色を生かした工芸品や郷土料理などは、「それぞれ違いのある植物や昆虫、動物などのさまざまな生き物がつながり合って、バランスを保ちながら生きていること—生物多様性—」が育んできたものといえます。

しかしながら、開発や汚染、動植物の乱獲、里山の放置、地球温暖化などの人間の活動が、3,000万種ともいわれる地球上の生物を、かつてない速さで絶滅させつつある原因の一つになっています。

生き物から受けてきた恵みを今後も受け続けるには、わたしたち一人一人の心掛けが大切です。まずは、日々の生活の中でちょっとしたことから始めてみませんか。

生物本来の生きる力を守るために

- ごみはルールを守って捨てる
- むやみに野草を採ったり傷付けたりしない
- 野生動物に餌をやらない

生態系のバランスを守るために

- 庭などの植栽にはその地域に元からある種類を植える
- ペットは最後まで責任を持って飼育する
- アカミミガメ、アライグマ、ブラックバスなどの外来生物は絶対に野外に放さない

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

消費生活 相談

Q&A

しつこい カニの電話勧誘販売



Q 突然自宅に「〇〇水産です。カニは好きですか？」と電話があり、好きだと答えたところ、「特別おいしいカニがあり、今なら大変お買い得です」と言われました。何度も断っているのですが、しつこく電話をかけてきます。もし送りつけられてしまったら、どう対応したらよいのでしょうか。

A 一方的に商品を送りつけられても、「買う」という意思表示をしていなければ、契約は成立していないので、受け取る必要はありません。受け取り拒否をして配達業者に持ち帰ってもらいましょう。家族の誰が契約しているか不明なときは、配達業者にいったん持ち帰ってもらい、確認してから配達業者に連絡するなどの対応をしましょう。

電話勧誘によるカニや海産物のセットの販売の苦情が、ここ3~4年間で急増しています。契約者の7割は60~80歳代で、契約金額では10,000~15,000円が半数を占めています。主な事例は、「断っても何回も電話がかかってくる」「一方的

に話をされ、断ると暴言を吐かれた」「届いたカニはやせていて、粗悪品だった」「業者の連絡先が不明で返品できない」などがあります。

被害に遭わないために

- 契約の意思がなければ、きっぱりと断りましょう
- 業者の名称、連絡先が書かれた契約書面をもらいましょう
- 電話勧誘販売では、生鮮食品であってもクーリングオフができます。(契約書面が届いてから8日以内で消費していないこと、契約金額が3,000円以上であることが条件となります)

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。